



## 憲法記念日にあたって（党声明）

令和 8 年 5 月 3 日

幸福実現党

本日 5 月 3 日、79 回目の憲法記念日を迎えました。

日本は戦後、吉田茂元首相が打ち出した国家方針、いわゆる「吉田ドクトリン」のもと、「軽武装・経済重視」の姿勢を堅持し、日本の防衛を米国に全面的に依存してきました。

しかし、世界情勢は大きく変化しています。中国、北朝鮮という核保有国に囲まれた日本が、米国に自国の安全保障を依存し続けるならば、国家存続すら危ぶまれる状況にあります。

日本の防衛強化を阻んできたものこそ、憲法 9 条です。しかし、日本はおよそ 80 年の間、ただの一度も憲法改正はしてきませんでした。

「憲法 9 条の条文を残したまま自衛隊の存在を明記すべき」とする議論も行われていますが、こうした改正案が実現しても、自衛隊の違憲性を否定するにとどまります。自衛隊が国際標準の軍隊としての行動がとれるようにするためには、憲法 9 条の抜本的改正が必要です。

また、事実上封鎖が続いているホルムズ海峡において、憲法 9 条の下での武力行使の禁止や集団的自衛権行使の制約により、自衛隊派遣が止められてきました。しかし、原油が途絶すれば日本国内での経済活動に極めて大きな支障が出ることや、日本の船員の安全・生命が危機にさらされている状況を考えれば、自衛隊派遣を行うべきです。現行憲法の存在によって、自衛隊派遣に制約がかかり、国益を損なうような判断をせざるを得ない状況は異常と言わざるをえません。

「自分の国を自分で守る」体制を作り、他国に悪を犯させないようにすることは、政治の最も大切な仕事です。「憲法を守って国が滅びるような未来」は、断じて避けなければなりません。日本は、国力相応の防衛力を持ち、混沌する世界の中で神仏の正義である「自由・民主・信仰」の価値観を広げ、世界平和をもちきたらすためのリーダーシップを発揮する使命を果たさなければなりません。

憲法は本来、国家理念を現したものであり、国家ビジョンの基本設計図であるべきです。

幸福実現党は、2009 年の立党時から「未来日本の国家のビジョンの基本設計図」である「新・日本国憲法試案」を発表してきました。日本に精神的支柱を打ち立て、日本と世界の平和と繁栄の実現に貢献すべく、新たな憲法の制定に向けて邁進してまいります。

以上